

申請に必要な書類(チェック用)

1. 共通の必要書類

レ欄	番号	必要書類	子世帯	親世帯
<input type="checkbox"/>	①	伊丹市転入促進事業補助金交付申請書	必要	—
<input type="checkbox"/>	②	誓約書（子世帯・親世帯の連名）	必要	必要
<input type="checkbox"/>	③	親・子世帯全員分の伊丹市の住民票の写し	必要	必要
<input type="checkbox"/>	④	子世帯が市外に継続して1年以上居住していたことを証明できる子世帯全員の戸籍の附票(本籍地で発行)または子世帯全員の住民票除票の写し(転入前の市区町村で発行)	必要	—
<input type="checkbox"/>	⑤	出産予定の子どもがいる場合は、出産予定であることが分かる書類の写し（母子健康手帳等）	必要	—
<input type="checkbox"/>	⑥	子世帯と親世帯が親子関係であることが分かる戸籍全部事項証明書等(本籍地で発行)	必要	—
<input type="checkbox"/>	⑦	親・子世帯全員の最新の市区町村納税証明書（直近年度） ※ただし、扶養の対象となっている等、課税されていない方は、その証明となる書類（非課税証明書等）	必要 ※転入前の 市区町村で	必要 ※伊丹市で
<input type="checkbox"/>	⑧	住戸専用面積が分かる書類	必要	—
<input type="checkbox"/>	⑨	補助対象住宅の位置がわかる地図（インターネット地図のプリント等）	必要	—
<input type="checkbox"/>	⑩	アンケート	必要	—

2. 補助対象経費ごとの必要書類

◆住宅の新築・購入の場合(契約日が平成28年8月1日以降のもの)

<input type="checkbox"/>	建物登記簿の全部事項証明書（法務局で発行）
<input type="checkbox"/>	住宅の売買契約書または工事請負契約書の原本(当初契約・変更契約全て)

◆引越しにかかる費用の場合

<input type="checkbox"/>	領収書と料金明細（見積書等）の原本(引越業者が発行したものに限る。)
--------------------------	------------------------------------

◆賃貸借契約に要する経費の場合(契約日が平成28年8月1日以降のもの)

<input type="checkbox"/>	賃貸借契約書の原本(当初契約・変更契約全て)
<input type="checkbox"/>	賃貸借契約に要する経費（礼金・権利金・仲介手数料等の費用）がわかる書類

※敷金等将来において返還される費用は対象外です。

◆同居をするためにリフォーム工事の場合

(契約日が平成28年8月1日以降のもので、工事費用が10万円以上のもの)

<input type="checkbox"/>	建物登記簿の全部事項証明書（法務局で発行）
<input type="checkbox"/>	対象工事の契約書と領収書の原本(当初契約・変更契約全て) ※契約書を交わしていない場合は、見積書と領収書の原本
<input type="checkbox"/>	平面図、立面図その他の対象工事の内容が確認できる書類
<input type="checkbox"/>	対象工事を行った部分の施工前と施工後の状態が確認できる写真

◆建物除却経費（既存建物の除却費用等）(除却日が平成28年8月1日以降のもの)

<input type="checkbox"/>	除却に係る工事金額が分かる書類
<input type="checkbox"/>	対象工事を行った部分の施工前と施工後の状態が確認できる写真

※その他、市長が必要と認める書類を提出いただく場合があります。

ご不明な点がございましたら、申請前に、住宅政策課（電話：072-784-8069）までお問い合わせください。